

令和９年度関税率・関税制度改正要望事項調査票（適用期限のある関税制度の延長）

要望元：農産局農産政策部貿易業務課

品名（関税率関係）又は 制度名（関税制度関係）		＜品目＞ 小麦及び小麦調製品 ＜制度名＞ 特別緊急関税制度																	
改正要望の内容		○改正を要する法令及び条項 関税暫定措置法第２条第１項及び２項、第７条の３第１項、第７条の４第１項 ○具体的な内容 「令和９年３月３１日まで」又は「令和８年度まで」とされているものを１年以上延長する。																	
税番	統計 細分	品目	現行税率			改正後税率			WTO 譲許税率	現行制度の 増減税規模	改正増 減収額								
			基本	暫定	特恵	基本	暫定	特恵											
		(別紙１)																	
										百万円	百万円								
改正要望内容の 施行期日及び適用期間		○施行期日 令和９年４月１日 ○適用期間 「令和９年３月３１日まで」とされているものを１年以上延長する。																	
改正を要望する品目又は 制度をめぐる状況		① 現状 (1) 改正品目・関税制度と関連する産業等の現状及び過去からの状況変化等 現在、小麦については、国が国家貿易企業として外国産小麦の輸入・売渡等を一元的に管理することにより、小麦の需給及び価格の安定を図っているところである。 またウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく関税化は、平成７年度から６年間でその約束を実施していくこととされ、それ以後の措置については、ドーハ・ラウンド交渉に委ねられている。 (2) 輸入状況等 (別紙２) (3) 国際市況等 シカゴ相場における小麦の取引価格 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>令和５年度</td> <td>６年度</td> <td>７年度</td> </tr> <tr> <td>平均価格 (¢/ブッシェル)</td> <td>616.99</td> <td>577.56</td> <td>540.15</td> </tr> </table> (4) 国際交渉の状況・諸外国における制度実態 CPTPPでは、豪州、カナダに国別枠を設定（国家貿易・SBS方式）。国別枠の数量は、７年目まで拡大。既存のWTO枠内のマークアップ（政府が輸入する際に徴収している差益）を９年目までに４５％削減し、新設する国別枠内のマー											令和５年度	６年度	７年度	平均価格 (¢/ブッシェル)	616.99	577.56	540.15
	令和５年度	６年度	７年度																
平均価格 (¢/ブッシェル)	616.99	577.56	540.15																

	クアッパも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要 5 銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを 9 年目までに 50%削減した水準に設定。 日EU・EPAでは、EU枠を設定（国家貿易・SBS方式）。数量は 7 年目まで拡大。EU枠内のみマークアップを段階的に 9 年目までに 45%削減。 日米貿易協定では、米国枠を設定（国家貿易・SBS方式）。数量は 6 年目まで拡大。既存のWTO枠内のマークアップを 8 年目までに 45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要 5 銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを 8 年目までに 50%削減した水準に設定。 ② 問題点 関税暫定措置法による本関税率の延長が行われない場合には、無税が適用されるのは国家貿易により輸入を行うものに限定する旨の国内法上の根拠が失われることとなるため、国家貿易以外の輸入についても無税が適用されるケースが生じる。その結果として、無税でかつ無秩序に輸入され、国内における小麦の需給と価格に重大な影響を及ぼすおそれがある。
改正の必要性和目的達成の見通し	① 改正の目的（政策の達成目標） 需要者に対して安価な輸入品の供給を確保する一方、国産品の需要を確保し国内生産者を保護することにより国際競争力を強化するため。 ② 改正の方向性 ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく関税化は、平成 7 年度から 6 年間でその約束を実施していくこととされ、それ以後の措置については、ドーハ・ラウンド交渉に委ねられているが、現在において合意されていないため、本関税率・制度を延長する。 また、無秩序かつ大量・安価な小麦等の輸入を抑制し、国内産小麦の需給への影響を与えないようにするため、本関税率・制度を延長する。 ③ 改正目的達成予定時期 WTOドーハ・ラウンド交渉が合意され、現行の暫定税率を含めた国境措置の変更が必要となる時期。
改正の効果と妥当性	① 改正による効果・影響 (1)改正による国内産業保護に与える効果・影響 本関税率・制度の適用により、下表のとおり、国家貿易以外の輸入が国内産小麦の需給にほとんど影響を与えない程度に抑制されている。 飼料用麦については、日豪EPA、CPTPP、日EU・EPA及び日英EPAの発効により、これらの協定に基づく製造用原料品にかかる譲許の便益の適用（関税暫定措置法第 9 条の 2）を受けた国家貿易以外の輸入が増加したが、飼料用麦の国内生産がないこと及び食糧用への横流れ防止措置を講じていることから、麦の国内生産への影響は防止されている。 （参考）令和 7 年度における運用実績

	輸入実績：515 万トン、輸入金額：2,307 億円 出典：財務省「貿易統計」 国家貿易を行っている者：農林水産省 国家貿易以外的小麦の輸入量 単位：トン <table><tr><td></td><td>3 年度</td><td>4 年度</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td><td>7 年度</td></tr><tr><td>輸入 量</td><td>1,839 (378,118)</td><td>5,877 (395,796)</td><td>3,027 (392,692)</td><td>1,639 (322,930)</td><td>9,848 (353,347)</td></tr></table> 注1：（ ）書きは、日豪EPA、CPTPP、日EU・EPA及び日英EPAにより輸入された飼料用小麦（国家貿易以外）であり外数である。 注2：日豪EPA（平成27年1月発効）、CPTPP（平成30年12月発効）、日EU・EPA（平成31年2月発効）及び日英EPA（令和3年1月発効）では、飼料用麦について、食糧用への横流れ防止措置を講じた上で、民間貿易に移行し無税化した。 資料：財務省「貿易統計」 (2) 消費者等の利益に与える効果・影響 国内産麦では量的質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしている。需要者に対して安価な輸入品の供給を確保し、かつ、食糧安全保障の観点からも、安定的、計画的に輸入できることが、消費者にとっての利益となる。 (3) その他の効果・影響 関税暫定措置法による本関税率の延長が行われない場合には、無税が適用されるのは国家貿易により輸入を行うものに限定する旨の国内法上の根拠が失われることとなるため、国家貿易以外の輸入についても無税が適用されるケースが生じる。その結果として、無税でかつ無秩序に輸入され、国内における小麦の需給と価格に重大な影響を及ぼすおそれがある。 ② 改正の妥当性 輸入小麦等による国内産小麦の需給への影響を与えないようにする手段としては、本関税率・制度の延長以外は想定されない。		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	輸入 量	1,839 (378,118)	5,877 (395,796)	3,027 (392,692)	1,639 (322,930)	9,848 (353,347)
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度								
輸入 量	1,839 (378,118)	5,877 (395,796)	3,027 (392,692)	1,639 (322,930)	9,848 (353,347)								
政策評価・関連措置	① 本要望に関連する政策評価 当省においては、本要望と共通の目的を有する政策目標として、総合的な食料安全保障の確立を図ることとしており、「様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立」（「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」）に基づく麦の輸入は、当該政策分野の一施策）に係る政策評価において「我が国の総合的な食料安全保障の確保に向けて、一定の成果があったと考えられる。」とされたところ。 ② 当該政策評価の結果と改正の関係 同政策評価を踏まえ、当省としては引き続き我が国の総合的な食料安全保障の												

	確立に向けた取組を維持・促進していく必要があることから、小麦及び小麦調製品に係る暫定税率及び特別緊急関税制度についても引き続き延長することが適当。 ③ 政府方針と改正の関係 食料・農業・農村基本法第2条第2項において、国民に対する食料の安定的な供給については、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることにより行われなければならない」とされている。麦は、米に次ぐ重要な基幹作物であることから、本要望（暫定税率の維持）により輸入麦による国内産麦の需給への影響を与えない措置を講ずる必要がある。 ④ 関連措置 食糧法の規定に基づき、毎年3月末までに麦の需給に関する見通しを策定・公表を実施。これに即して外国産麦を輸入し、実需者への安定供給を図った。 なお、本関税率・制度の適用により、国家貿易以外の輸入が国内産小麦の需給にほとんど影響を与えない程度に抑制され、麦の需給の安定が図られている。
--	---

○ 改正経緯

これまでの改正状況	平成 12 年度以降、毎年度、本関税率・制度の延長を行ってきた。												
措置による効果	本年 4 月に本関税率・制度を延長したことにより、国家貿易以外的小麦の輸入量は、全体の輸入数量の中でわずかなものにとどまっており、外国からの無秩序かつ大量・安価な小麦等の輸入が抑制され、国内産小麦の需給が保たれている。 なお、日豪 E P A、C P T P P、日 E U ・ E P A 及び日英 E P A の発効により、これら協定に基づく製造用原料品にかかる譲許の便益の適用（関税暫定措置法第 9 条の 2）を受けた飼料用小麦の輸入が開始されたが、飼料用麦の国内生産がないこと及び食糧用への横流れ防止措置を講じていることから、麦の国内生産への影響は防止されている。 （参考） 小麦輸入量の推移（令和 8 年度） 単位：トン <table><tr><td></td><td>4 月</td><td>5 月</td></tr><tr><td>国家貿易以外 の輸入量 A</td><td>115 (57, 396)</td><td>40 (35, 754)</td></tr><tr><td>全輸入量 B</td><td>412, 149</td><td>359, 187</td></tr><tr><td>比率（A／B）</td><td>0. 03%</td><td>0. 01%</td></tr></table> 注：（ ）書きは、日豪 E P A、C P T P P により輸入された飼料用小麦（国家貿易以外）であり外数である。 資料：財務省「貿易統計」		4 月	5 月	国家貿易以外 の輸入量 A	115 (57, 396)	40 (35, 754)	全輸入量 B	412, 149	359, 187	比率（A／B）	0. 03%	0. 01%
	4 月	5 月											
国家貿易以外 の輸入量 A	115 (57, 396)	40 (35, 754)											
全輸入量 B	412, 149	359, 187											
比率（A／B）	0. 03%	0. 01%											

税 番	統計 細 分	品 名	現行税率			改正後税率			W T O 譲許税率	現行制度 の増減税 規模 (百万円)	改正増 減収額
			基本	暫定	特 恵	基 本	暫 定	特 恵			
1001. 11	010	デュラム小麦播種用（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	090	デュラム小麦播種用（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
1001. 19	010	デュラム小麦（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	090	デュラム小麦（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
1001. 91	011	メスリン播種用（枠内）	65 円/kg	20%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	20%	0	—
	019	メスリン以外播種用（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	091	メスリン播種用（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
	099	メスリン以外播種用（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
1001. 99	011	メスリン（枠内）	65 円/kg	20%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	20%	0	—
	016	小麦飼料用（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	019	小麦飼料用以外（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	091	メスリン（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
	096	小麦飼料用（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ²	—
	099	小麦飼料用以外（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
1008. 60	210	ライ小麦（枠内）	65 円/kg	無税	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	無税	0	—
	290	ライ小麦（枠外）	65 円/kg	9. 8 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	55 円/kg	0 ※ ¹	—
1101. 00	011	小麦粉メスリン粉グルタミン酸ソーダ製造用（枠内）	106 円/kg	25%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	12. 5%	0 ※ ¹	—
	091	小麦粉メスリン粉グルタミン酸ソーダ製造用以外（枠内）	106 円/kg	25%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	25%	0	—
	200	小麦粉メスリン粉（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	90 円/kg	0 ※ ¹	—
1102. 90	210	ライ小麦粉（枠内）	106 円/kg	25%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	25%	0	—
	290	ライ小麦粉（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	90 円/kg	0 ※ ¹	—
1103. 11	010	小麦のひき割り、ミール（枠内）	106 円/kg	25%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	25%	0	—
	090	小麦のひき割り、ミール（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	90 円/kg	0 ※ ¹	—
1103. 19	210	ライ小麦のひき割り、ミール（枠内）	106 円/kg	20%	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	20%	0	—
	290	ライ小麦のひき割り、ミール（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	(同 左)	(同 左)	(同 左)	90 円/kg	0 ※ ¹	—

1103. 20	110	小麦のペレット（枠内）	106 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	190	小麦のペレット（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
	510	ライ小麦のペレット（枠内）	106 円/kg	20%	—	（同左）	（同左）	（同左）	20%	0	—
	590	ライ小麦のペレット（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
1104. 19	111	小麦（ロールがけ、フレーク）（枠内）	132 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	119	小麦（ロールがけ、フレーク）（枠外）	132 円/kg	31. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	112 円/kg	0 ※ ¹	—
	121	ライ小麦（ロールがけ、フレーク）（枠内）	132 円/kg	20%	—	（同左）	（同左）	（同左）	20%	0	—
	129	ライ小麦（ロールがけ、フレーク）（枠外）	132 円/kg	31. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	112 円/kg	0 ※ ¹	—
1104. 29	111	小麦（その他の加工）（枠内）	106 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	119	小麦（その他の加工）（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
	121	ライ小麦（その他の加工）（枠内）	106 円/kg	20%	—	（同左）	（同左）	（同左）	20%	0	—
	129	ライ小麦（その他の加工）（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
1108. 11	010	小麦でん粉（枠内）	158 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	090	小麦でん粉（枠外）	158 円/kg	34. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	134 円/kg	0 ※ ¹	—
1901. 20	131	ベーカリー製品用（米麦等 85%超、小麦最大）（枠内）	106 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	139	ベーカリー製品用（米麦等 85%超、小麦最大）（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
	151	ベーカリー製品用（米麦等 85%超、でん粉最大）（枠内）	158 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	152	ベーカリー製品用（米麦等 85%超、でん粉最大）（枠外）	158 円/kg	34. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	134 円/kg	0 ※ ¹	—
1901. 90	151	米麦加工品（米麦等 85%超、小麦最大）（枠内）	106 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	159	米麦加工品（米麦等 85%超、小麦最大）（枠外）	106 円/kg	27. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	90 円/kg	0 ※ ¹	—
	171	米麦加工品（米麦等 85%超、でん粉最大）（枠内）	158 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	172	米麦加工品（米麦等 85%超、でん粉最大）（枠外）	158 円/kg	34. 4 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	134 円/kg	0 ※ ¹	—
1904. 10	221	穀物調製品（膨張・いったもの、米麦等 50%超、小麦のもの）（枠内）	100 円/kg	19. 2%	—	（同左）	（同左）	（同左）	19. 2%	0	—
	229	穀物調製品（膨張・いったもの、米麦 50%超、小麦のもの）（枠外）	100 円/kg	26. 2 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	85 円/kg	0 ※ ¹	—
1904. 20	221	穀物調製品（いってないもの、米麦 50%超、小麦のもの）（枠内）	100 円/kg	19. 2%	—	（同左）	（同左）	（同左）	19. 2%	0	—
	229	穀物調製品（いってないもの、米麦 50%超、小麦のもの）（枠外）	100 円/kg	26. 2 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	85 円/kg	0 ※ ¹	—
1904. 30	010	ブルガー小麦（枠内）	100 円/kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	090	ブルガー小麦（枠外）	100 円/kg	26. 2 円/kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	85 円/kg	0 ※ ¹	—

1904. 90	210	穀物調製品（その他、小麦・ライ小麦）（枠内）	100 円 /kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	290	穀物調製品（その他、小麦・ライ小麦）（枠外）	100 円 /kg	26. 2 円 /kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	85 円/kg	0 ※ ¹	—
2106. 90	214	調製食料品（小麦 30 % 超）（枠内）	100 円 /kg	25%	—	（同左）	（同左）	（同左）	25%	0	—
	215	調製食料品（小麦 30 % 超）（枠外）	100 円 /kg	26. 2 円 /kg	—	（同左）	（同左）	（同左）	85 円/kg	0 ※ ¹	—

※¹ 食糧法に基づく納付金を考慮して算定

※² 関税暫定措置法第 9 条の 2 の対象については無税

品目コード	品名	国名	令和5年 (2023)			国名	令和6年 (2024)			国名	令和7年 (2025)		
			数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)
1001.11010	デュラム小麦播種用（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.11090	デュラム小麦播種用（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.19010	デュラム小麦（枠内）	カナダ	209,080	13,568,447	64,896	カナダ	233,109	13,375,246	57,378	カナダ	220,677	10,950,160	49,621
		米国	4,766	426,274	89,441	米国	3,630	274,949	75,744	米国	4,070	306,281	75,253
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.19090	デュラム小麦（枠外）	カナダ	20	3,816	190,800	-	-	-	-	イタリア	19	3,444	181,263
		米国	17	2,031	119,471	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.91011	メスリン播種用（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.91019	メスリン以外播種用（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.91091	メスリン播種用（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.91099	メスリン以外播種用（枠外）	ドイツ	10	1,591	159,100	豪州	5	936	187,200	ポーランド	10	1,336	133,600
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.99011	メスリン（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.99016	小麦飼料用（枠内）	米国	13,788	595,962	43,223	米国	63,712	2,715,046	42,614	米国	41,954	1,820,135	43,384
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.99019	小麦飼料用以外（枠内）	米国	1,780,887	92,223,125	51,785	米国	2,015,017	94,043,193	46,671	米国	2,145,762	93,543,271	43,594
		カナダ	1,653,165	86,693,857	52,441	カナダ	1,769,244	85,637,635	48,404	カナダ	1,982,988	87,659,518	44,206
		豪州	821,107	42,006,132	51,158	豪州	760,761	40,436,647	53,153	豪州	746,190	35,959,043	48,190
1001.99091	メスリン（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.99096	小麦飼料用（枠外）	豪州	391,400	18,396,451	47,002	豪州	250,946	11,352,796	45,240	豪州	294,750	12,318,489	41,793
		カナダ	1,292	56,987	44,108	カナダ	71,984	3,257,243	45,250	カナダ	58,597	2,566,053	43,792
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1001.99099	小麦飼料用以外（枠外）	豪州	1,828	88,846	48,603	カナダ	941	211,815	225,096	米国	8,722	435,929	49,980
		カナダ	766	155,738	203,313	米国	396	79,175	199,937	カナダ	722	122,303	169,395
		米国	301	61,096	202,977	オランダ	200	42,621	213,105	ルーマニア	174	28,383	163,121
1008.60210	ライ小麦（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1008.60290	ライ小麦（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1101.00011	小麦粉メスリン粉グルタミン酸ソーダ製造用（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1101.00091	小麦粉メスリン粉グルタミン酸ソーダ製造用以外（枠内）	イタリア	39	6,258	160,462	イタリア	37	6,888	186,162	イタリア	66	11,927	180,712
		-	-	-	-	米国	0	276	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1101.00200	小麦粉メスリン粉（枠外）	イタリア	2,512	429,402	170,940	イタリア	2,425	428,570	176,730	イタリア	2,790	511,037	183,167
		ネパール	692	75,360	108,902	ネパール	863	93,872	108,774	ネパール	1,176	120,163	102,179
		フランス	442	79,210	179,208	フランス	460	84,336	183,339	フランス	580	108,175	186,509
1102.90210	ライ小麦粉（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1102.90290	ライ小麦粉（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.11010	小麦のひき割り、ミール（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.11090	小麦のひき割り、ミール（枠外）	ネパール	26	3,324	127,846	ネパール	58	7,371	127,086	ネパール	42	5,457	129,929
		米国	5	2,067	413,400	米国	6	2,068	344,667	バングラデシュ	7	1,008	144,000
		トルコ	5	932	186,400	バングラデシュ	6	777	129,500	米国	5	1,866	373,200
1103.19210	ライ小麦のひき割り、ミール（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

品目コード	品名	国名	令和5年 (2023)			国名	令和6年 (2024)			国名	令和7年 (2025)		
			数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)
1103.19290	ライ小麦のひき割り、ミール（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.20110	小麦のベレット（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.20190	小麦のベレット（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.20510	ライ小麦のベレット（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1103.20590	ライ小麦のベレット（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.19111	小麦（ロールがけ、フレーク）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.19119	小麦（ロールがけ、フレーク）（枠外）	カナダ	34	8,644	257,530	カナダ	53	10,214	191,654	カナダ	56	10,581	187,374
		ドイツ	6	1,985	324,082	ドイツ	4	1,212	346,286	ドイツ	3	2,143	669,688
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.19121	ライ小麦（ロールがけ、フレーク）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.19129	ライ小麦（ロールがけ、フレーク）（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.29111	小麦(その他の加工)（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.29119	小麦(その他の加工)（枠外）	ドイツ	6	1,832	318,609	ドイツ	3	1,161	357,231	ドイツ	9	3,160	371,765
		アラブ首長国連邦	3	308	123,200	米国	1	278	272,549	ペルー	1	293	293,000
		米国	1	250	245,098	-	-	-	-	インド	1	242	310,256
1104.29121	ライ小麦(その他の加工)（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1104.29129	ライ小麦(その他の加工)（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1108.11010	小麦でん粉（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1108.11090	小麦でん粉（枠外）	-	-	-	-	イタリア	2	589	351,642	イタリア	1	374	374,000
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.20131	ベーカリー製品用（米麦等85%超、小麦最大）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.20139	ベーカリー製品用（米麦等85%超、小麦最大）（枠外）	韓国	107	24,999	233,452	韓国	130	30,573	235,282	韓国	101	21,475	213,497
		イタリア	18	5,279	299,518	インド	19	3,956	210,426	インド	17	3,333	197,067
		インド	8	1,766	235,278	イタリア	10	3,823	399,895	ネパール	3	662	220,667
1901.20151	ベーカリー製品用（米麦等85%超、でん粉最大）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.20152	ベーカリー製品用（米麦等85%超、でん粉最大）（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.90151	米麦加工品（米麦等85%超、小麦最大）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	イタリア	1	432	432,000
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.90159	米麦加工品（米麦等85%超、小麦最大）（枠外）	ドイツ	195	169,977	869,781	ドイツ	203	206,267	1,018,537	韓国	187	55,231	295,217
		韓国	138	40,028	289,911	韓国	181	49,602	274,461	フランス	159	177,917	1,120,638
		フランス	135	120,100	889,874	フランス	140	167,216	1,194,545	ドイツ	131	141,967	1,081,736
1901.90171	米麦加工品（米麦等85%超、でん粉最大）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1901.90172	米麦加工品（米麦等85%超、でん粉最大）（枠外）	フランス	5	17,274	3,370,537	フランス	17	60,218	3,605,868	フランス	13	50,137	3,960,269
		デンマーク	2	9,941	5,359,030	デンマーク	1	5,956	5,867,980	デンマーク	2	10,713	5,806,504
		ベトナム	1	242	168,056	-	-	-	-	ベトナム	1	232	241,667

品目コード	品名	国名	令和5年 (2023)			国名	令和6年 (2024)			国名	令和7年 (2025)		
			数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)		数量 (MT)	価額 (千円)	単価 (円/T)
1904.10221	穀物調製品（膨張・いったもの、米麦等50%超、小麦のもの）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1904.10229	穀物調製品（膨張・いったもの、米麦50%超、小麦のもの）（枠外）	オランダ	14	4,081	301,403	オランダ	11	3,574	323,732	オランダ	18	5,980	337,091
		ネパール	3	661	245,269	中国	3	1,298	479,675	カナダ	3	619	193,438
		イタリア	1	397	763,462	ハンガリー	1	1,309	1,048,878	ハンガリー	1	1,105	1,021,257
1904.20221	穀物調製品（いってないもの、米麦50%超、小麦のもの）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1904.20229	穀物調製品（いってないもの、米麦50%超、小麦のもの）（枠外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1904.30010	ブルガー小麦（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1904.30090	ブルガー小麦（枠外）	トルコ	34	4,571	133,608	トルコ	70	10,367	147,208	トルコ	51	5,167	101,449
		フランス	1	287	498,264	キプロス	1	535	396,296	ブラジル	4	848	199,529
		-	-	-	-	フランス	1	673	584,201	フランス	1	313	543,403
1904.90210	穀物調製品（その他、小麦・ライ小麦）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1904.90290	穀物調製品（その他、小麦・ライ小麦）（枠外）	トルコ	54	22,575	418,373	イタリア	59	32,456	547,365	イタリア	54	27,696	517,556
		イタリア	32	16,431	513,068	トルコ	41	18,271	443,902	トルコ	16	7,148	434,582
		ブラジル	19	6,126	318,234	ブラジル	10	3,932	379,903	ブラジル	7	2,382	352,889
2106.90214	調製食料品（小麦30%超）（枠内）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2106.90215	調製食料品（小麦30%超）（枠外）	フランス	4	4,431	1,004,762	フランス	6	6,693	1,062,381	フランス	5	5,706	1,132,143
		ドイツ	1	479	638,667	ドイツ	1	531	708,000	ドイツ	0	268	714,667
		トルコ	1	663	1,227,778	-	-	-	-	-	-	-	-

注：各品目コードの輸入数量上位3か国のデータを収集。「-」はデータなし。